

新診療所建設計画について

園長 森 政也

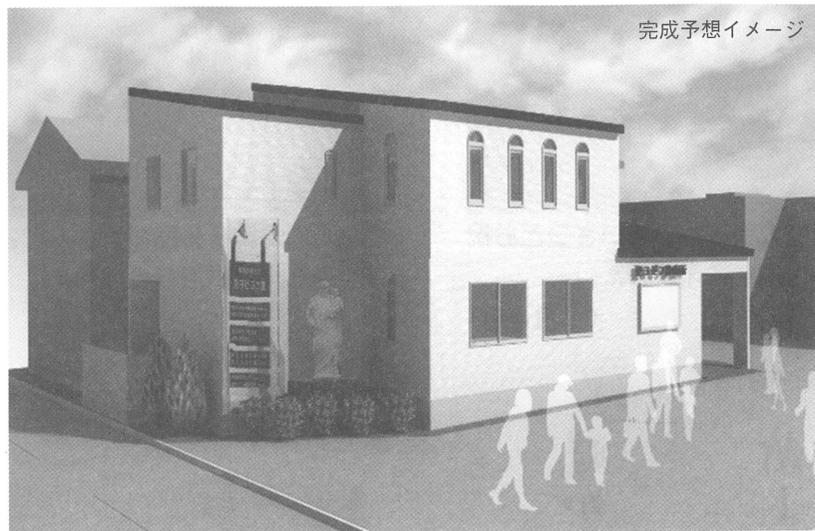
当園では、新しい診療所の建設について検討してまいりましたが、このたび、3月12日に開催された、社会福祉法人聖母福祉会の理事会・評議員会において、建設計画が承認され、聖ヨゼフの園敷地内に新診療所を建設することが決定いたしました。本計画は、地域医療へ奉仕と介護を支えるための医療体制の充実強化を図るための事業です。そこで今回は、建設計画の概要及び背景等についてご説明させていただきます。

【新診療所建設計画の概要】

名称	聖ヨゼフ診療所
建設地	聖ヨゼフの園敷地内(写真1)
建設規模	木造2階建て 建築面積 103.90㎡ 延床面積 160.80㎡
着工時期	平成28年7月頃
完成時期	平成29年1月頃
開業	平成29年4月(予定)



(写真1) 点線部分が建設場所



完成予想イメージ

【地域福祉活動の展開】

カトリック教会や修道会はどここの国においても長年にわたって社会福祉活動を展開してきましたが、ここ八幡の地においても、カトリック教会の関連施設(写真2)が、制度上の事業主体こそ社会福祉法人、宗教法人、学校法人と異なるものの、教会を頂点とする一つの共同体として、社会福祉活動、教育活動を行ってきました。

歴史を振り返ってみますと、昭和26年9月のカトリック八幡教会の設立(写真3)に続き、翌年3月の天使の聖母修道院の設立(写真4)により宣教体制を構築し、以後、様々な地域貢献活動を展開してまいりました。



(写真2) ①聖ヨゼフの園、②天使の聖母修道院
③カトリック八幡教会、④八幡聖母幼稚園

(写真3)



(写真4)



主なものとして、まず、昭和27年4月にカトリック八幡聖母幼稚園が開園しました(写真5)。第1期卒園児はわずか14名でしたが、翌年には129名に増加しました。幼稚園に続き、昭和28年6月には地域医療への奉仕のため、聖ヨゼフ診療所が開業しました。(写真6)は特別養護老人ホーム聖ヨゼフの園建設中の様子ですが、後方の2階建ての建物が診療所です。2階部分には入院設備も備えていました。



(写真5)



(写真6)

診療所開設から16年後、昭和44年6月に特別養護老人ホーム聖ヨゼフの園が開業します。当初の計画は特別養護老人ホームではなく、養護老人ホームの建設でしたが、寝たきり老人等の問題が深刻な社会問題となっていた当時の重要な課題は、特別養護老人ホームの整備であり、しかも県内には特別養護老人ホームが三か所しかなく、特に中部地区には一か所もありませんでした。そのような状況の中であって、設立に取り組んだ修道院のシスター達は、社会の中で今最も必要とされているものに答えるため、特別養護老人ホームの建設に着手しました。

診療所は特別養護老人ホームの開設に合わせて廃止され、診療機能は施設内に設けられた診療所(現:聖ヨゼフの園診療所)に引き継がれます。なお、旧診療所の建物は聖ヨゼフの園開設後も敷地内にそのまま残され(写真7)、平成元年に現在の事務棟へと建替えられました。



(写真7) 右端の建物が聖ヨゼフ診療所

【現状と課題】

昭和28年に診療所を開業した目的は地域医療への奉仕でした。しかし、現在の診療所には地域医療の一翼を担うだけの施設機能はなく、診療もほとんど入所者に限られている等、開設時の目的が果たせていません。一方、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化し、社会福祉法人には公益事業活動の展開をはじめ地域貢献に向けた積極的な取り組みが求められています。

(写真8)は昭和47年当時の入所者の様子ですが、現在、当園でこのような光景を見ることはできません。自立歩行できる入所者はわずか1割程度であり、また多くの入所者が様々な疾患を持っています。医療ニーズの高い入所者が年々増加していますが、当園の診療所には、一般的な診療所に備えられている基本的な医療機器も装備されていません。特別養護老人ホームはあくまで生活の場であるとはいえ、質の高い介護サービスを提供するためには、介護を支えるための医療体制の充実を図る必要があると考えています。



(写真8)

上記の主課題に対応するため、公益事業として新しい診療所を建設することになりました。今後の具体的な工程等につきましては、決定次第、適宜お知らせいたします。

なお、診療所建設工事に併せて敷地内外に駐車スペースを6台分増設しますが、工事期間中はご来園の皆様にご不便、ご迷惑をおかけいたします。何卒、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。